

国民年金に関するお知らせ

●年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

■対象となる方 ※①または②それぞれの要件をすべて満たすこと

- ①老齢基礎年金を受給している方
- ・65歳以上である
 - ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
- ②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
- ・前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

1、新たに年金生活者支援給付金を受け取る方

対象者には、日本年金機構から10月中旬頃からお知らせを送付します。
同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。
令和3年2月1日までに手続きが完了すると、令和2年8月分からさかのぼって受け取れます。

2、年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市役所年金窓口で請求手続きをしてください。

＊お困りの際はお電話ください＊ ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

▶海外に引っ越す際は、手続きをお忘れなく！

海外へ居住する方は、喪失の手続きが必要です。また、日本国籍の方で要件を満たしている方は届出をすることで引き続き加入（任意加入）することができます。

●保険料の納付方法

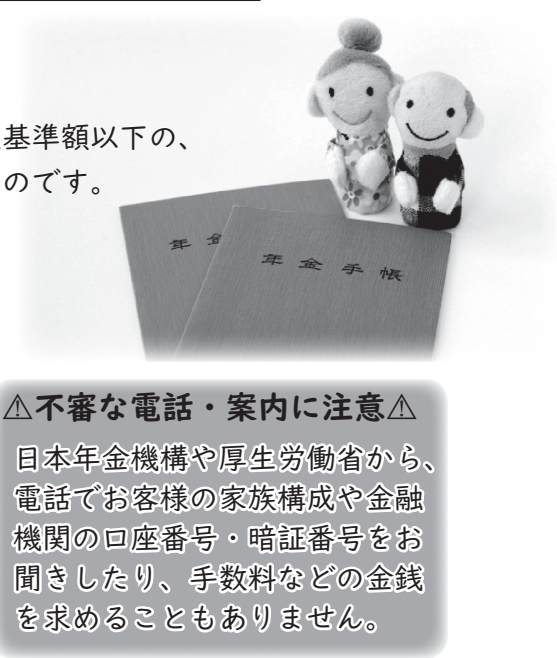
- ・国内にいる協力者（親族など）が代理で納付
- ・国内の預貯金口座から引き落とし
- ・将来受け取る額を増やせる付加保険料の納付も可能。
※年金保険料免除制度及び学生納付特例制度はご利用できません。

●帰国した時の手続き

- ・日本国内に住民登録をした場合は、強制加入被保険者となるため任意加入者の方も手続きが必要です。
- ・任意加入の際に、付加保険料や口座振替での納付を申し出た方が継続を希望する場合は、再度納付申し出の手続きが必要です。



【お問合せ】平良年金事務所 国民年金課 ☎ 72-3650(音声②-②)
市役所 市民課 年金係 ☎ 72-3751(内線155、156)



△不審な電話・案内に注意△

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。



困ったら、一人で悩まず お気軽に行政相談を！

■相談内容：（無料・秘密厳守です）

医療保険や年金、後期高齢者保健、福祉、雇用保険、交通安全、恩給、公害、戸籍、道路、環境衛生、登記、その他、暮らしの中で疑問に思ったことなど、なんでもお気軽にご相談下さい。
行政相談委員がご相談に応じます。



地 区	日 に ち	時 間	場 所	行政相談委員
平 良 地 区	10月19日(月)	14:00～16:30	平良庁舎 6階会議室	委員全員
城 辺 地 区	10月20日(火)	14:00～16:30	城辺庁舎 2階会議室	洲鎌 菜保子 吉永 洋子
上 野 地 区	10月20日(火)	14:00～16:30	上野庁舎 1階会議室	真壁 恵修 前里 裕輝
下 地 地 区	10月21日(水)	14:00～16:30	下地庁舎 1階会議室	洲鎌 菜保子 吉永 洋子
伊良部地区	10月21日(水)	14:00～16:30	前里添多目的共同利用施設	平良 紀和子 真壁 恵修

＊相談所にお越しの際は、マスクの着用・手指の消毒等、感染防止対策へのご協力をお願いします。
咳や風邪の症状がある方はご遠慮ください。
＊新型コロナウイルスの感染状況によっては、相談所開設を中止する場合があります。

下記でも電話等で相談を常時受け付けています。お気軽にご相談ください。

●沖縄行政評価事務所（きくみみ沖縄） 行政相談課 行政苦情110番 ☎ 0570-090-110
※休日・祝日・平日の17時15分～翌8時半までは留守番電話で対応 ☎ (098)867-1100
●相談受付 FAX(098)866-0158

問 地域振興課 生活安全係 ☎ 72-3751（内208）

② 消費者相談 迷ったら相談しよう！～債務整理のことで悩んでいませんか？～

Q 借金の返済ができず滞納していたら、一括で払うよう請求書が届きました。毎日のように家族に叱られ、迷惑をかけています。インターネットで「債務整理」を検索すると、引き受けてくれるところがたくさんあり、自己破産も簡単にできるとありますが、信用してもいいのでしょうか？

A 債務整理には「任意整理」「特定調停」「自己破産」などの方法があります。当センターでは債務整理に関する相談を受け、当市の弁護士事務所や司法書士事務所にお繋ぎします。顔の見えないネット上の相手より、顔の見える法律家に相談することはご家族の安心にも繋がります。秘密は守られますので安心してご相談ください。

沖縄県消費生活センター宮古分室 ☎ 72-0199 ▶相談時間：平日9時～12時／13時～16時